

飯能市奨学資金貸与制度について

飯能市教育委員会より、奨学資金貸与制度について募集がありましたので、ご案内します。

1 出願資格：飯能市内に居住する世帯の子どもなどで、学業優良、心身健全で、学資の支出が困難な学生。原則として市内に居住する確実な連帯保証人を2人（1人は申請者の父・母、もしくは兄・姉又はこれに代わる方。もう1人は同居の親族以外の方で市内に居住し返済能力を有する方）立てられる者。

2 貸与月額：30,000円以内（無利息）

3 申請期間：平成23年6月1日（水）から11月11日（金）

希望者は、飯能市教育委員会に電話連絡の上、出願書類を取りに行ってください。

連絡先：飯能市教育委員会事務局教育総務課 TEL 042 - 973 - 2111 内線733

出願の際は、事前に学生課に推薦書の記入を依頼し、希望者本人が飯能市教育委員会に出願書類を提出してください。

4 返還について：貸与終了後、10年以内に全額を返還（年1回の均等年賦返還）

5 審査結果：申請書受付月の翌月初旬

問い合わせ先：学生課（第2講義棟1階）